

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成28年9月29日（木）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 19階会議室

1. 開 会

○石井委員長 それでは、第3回行政評価委員会を始めさせていただきます。

2. 議 事

○石井委員長 きょうの最初の議事は、今後の進め方です。

事務局からご説明いただきたいと思います。

○推進担当係長 まず、最初に、資料の確認ですが、資料1の今後の進め方と、資料2は仮指摘事項案です。1、2、3と枝番を振っています。資料3は市民参加ワークショップの提案のまとめで、これは資料2-3と一緒に説明させていただきます。そして、参考資料として配布しているのが、昨日、ホームページに公開した各団体の評価シートです。この部分については、一番最後に説明させていただきたいと思います。

それでは、資料1の今後の進め方について説明させていただきたいと思います。

今は、開催スケジュールの9月29日の第3回委員会ですが、一番下の報告書の手交式に向けて、中盤、大詰めになってきているところでございます。

まず、本日の第3回委員会ですが、仮指摘事項の指摘項目や内容の追加、削除などをご議論いただきまして、所管部局に対する指摘項目として固めていただければと思います。本日、決定した仮指摘事項については、私たち事務局から所管部局へ一旦提示しまして、仮指摘事項が法令等の理由により対応が困難ですとか既に実施済みというような状況がないか確認いたしまして、最終的に検討の可否について、所管部局の意見をまとめさせていただきます。それにつきましては、次回、10月28日の第4回委員会で報告させていただきますと思います。

10月28日の委員会の内容の二つ目の【施策】が、今、説明した第3回委員会と第4回委員会の協議・確認の関連性でございます。

一つ飛ばしておりましたが、第3回と第4回の間には挟まれております再ヒアリングを仮で設定させていただいております。本日の議論を踏まえまして、もし再質問事項があれば一旦は所管部局が文書で回答します。ただ、さらに再ヒアリングが必要ということであれば、10月11日に再ヒアリングを実施することも可能かということで、一旦、皆様の日程を調整させていただいておりますけれども、きょうの議論を踏まえまして、やるか、やらないかについて、決めていただければと思います。

続きまして、第4回、第5回委員会につきましては、先ほどの施策関連以外では、出資団体の取り組み内容の審議を進めさせていただきたいと思います。こちら、例年以上にボリュームが多くなっておりますので、適宜、情報提供しながら、まず、第4回委員会では出資団体の概要説明、続きまして、その中で必要に応じて重点的に審議する団体の選定をしていただければと思っております。

第5回委員会につきましては、まだ日程は未調整ですが、11月中旬から下旬に団体の取り組み内容の素案の審議、出資団体について審議を継続していただきまして、第4回委

員会で審議する団体を選定していただいた場合につきましては、そこを所管する部署に出席要請いたしまして、施策と同様にヒアリングをしたり、その後、委員の皆様で論点整理をしていただくような形で考えております。

一番最後の報告書の手交式は1月中旬となっております。ここにつきましては、委員長と日程調整の上、候補日を設定させていただいて、可能な限り、委員の皆様にご出席いただきたいと思っております。これが手交式までのスケジュールでありますので、第6回委員会につきましても、ことし12月中旬、下旬ぐらいまでには報告書の協議の協議・確認をして、構成等も全て決めていきたいと思っておりますのでございます。

一番下の米印ですが、今、説明した部分が文になっております。後半はこのような形で進めていきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 一応、第4回、第5回で出資団体について審議することで、例年どおりの施策の評価以外にそこら辺をやっていく扱いになると思います。

再ヒアリングは、今、ご説明があったとおり、きょうの仮指摘事項の議論をさせていただいた上で、必要があればということで後で議論をしたいと思っております。何となくそこまでのことは必要ないかなという印象でございますし、たしか昨年もやらなかったと思っておりますが、後ほどここだけ議論させていただいて、1月まで進めていきますので、よろしくお願いたします。

特によろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、本題に入っていきたいと思っております。

(2) これまでの委員会審議と仮指摘事項案についてです。

一応、資料が三つに分かれておりますけれども、それぞれで区切って意見交換をさせていただければと思います。

最初に、資料2-1に関しての議論に入りたいと思っております。

事務局からご説明いただいた上で議論をしたいと思っております。

○推進担当係長 まず、資料2-1をごらんください。

こちらは施策2-3の歩いて暮らせるまちづくり関係となっております。

この資料につきましては、委員の皆様が原局のヒアリングを意見交換された内容を分類して整理したものになっております。前回のヒアリングにおける質疑応答を踏まえまして、今年度の委員会の評価に向けて指摘事項になりそうな事柄を、一旦、仮指摘事項案として一番右側に整理させていただいたものです。

なお、この仮指摘事項案について、全部で14件ありまして、現時点では内容、表現については簡潔な記載としておりますけれども、最終的な報告書には指摘に至った委員会の議論の経過、質問と回答を踏まえまして、具体的な例示、表現等を前段に記載した上で指摘事項を記載していく形で考えております。

資料 2-1 の具体的な説明ですが、まず、資料の構成です。

一番左側に通しの番号、そして、左から 2 番目には追加の質問等を含めた質問や意見というふうに分類分けした番号を振っております。網かけの部分が前回のヒアリングの中で出た項目で、網かけではないのは事前に文書で回答をやりとりしていた部分です。そして、その横には質問事項、番号の横には事業名ということで、関連する事業を記載しております。真ん中以降には、委員会からの質問や意見、そして、それに対する所管局の回答を記載しております。一番右側が仮指摘事項案となっております。仮指摘事項案については、関連する質問や意見をまとめるように結合したような形で一まとめに記載しているところがございます。

具体的な指摘事項について、私から簡潔に説明させていただきます。

一番右側の仮指摘事項案の①につきましては、利便性向上という分類をしておりますが、周知の方法の見直しや改善をしてはどうかというご意見が出た部分です。地下鉄駅において、エレベーターを整備する際に、利用者の利便性に配慮した動線にしてくださいということで、せっかくいろいろとバリアフリー整備をしてもそこをたどっていけないのであれば、その効果というのはなかなか実現していけないのではないかとご意見が出た部分です。ここについては、交通局やまちづくり政策局など複数の部局にまたがりますので、関係部局と連携をしながら、周知や表示の見直しをしてくださいと指摘事項をまとめさせてもらっています。

2 ページ目の一番上のナンバー 5、意見 1 という部分が、今、私から説明させていただきました仮指摘事項案をつくるに当たって出た意見になっておりますので、ここも参考にいただければと思います。

続きまして、次の指摘事項の説明ですけれども、4 ページ②番です。ここも周知方法の見直しでありました。

福祉のまちづくり関連の事業は、札幌市はバリアフリーなどを通してどのようなまちを目指していくのかということで、原局からは出前講座の実施等をしていきますというような回答があったところです。その部分については、②番の指摘の段落の一つ目の 3 行であらわしております。それだけでなく、仮指摘事項の下から 3 行目に、「子ども向けに小中学校で出前講座を行うなど、札幌市のバリアフリーに対するまちづくりについて、より広く周知することも検討すること」ということで、出前講座というのは割と受け身で、やってくださいというところに出向いていくものですが、もう少し積極的に学校等に訪問してくださいということで左側の意見 2 を参考に仮指摘事項をつくっております。

続きまして、次の指摘事項としましては 7 ページ目になります。

これにつきましては、図書館の活用事業を通したコミュニティー拠点としての展開ということで議論がありました。今、札幌市では市有建築物を集約していくような政策が置かれているところがございます。ここについては、「大人向けの蔵書を増やすなど、まずは地域住民が開放図書館を利用しやすくなること」によって、「学校が地域のコミュニティー

一拠点となっていく」ために、もう少し開放図書館事業がそのような取組のきっかけになるような関係をつくっていければいいなと意見4、5、6で出されまして、それを拾ったものがこの指摘事項に集約されております。

次のページをめくっていただきまして、この施策の中では最後の指摘事項④になります。

ここにつきましては、最初に意見からご紹介させていただきますが、通し番号ナンバー40の意見7です。ここで話していたのは、PTAの人やOBといった割と学校にコアな参画者により一層利用してもらったほうがいいのではないかとこのところでございます。そのような意見を踏まえまして、④では、「開放図書館について、PTAや父母等に対し、積極的な働きかけを行うなど、学校にとって一番身近な地域住民の利用を促進する取組を検討すること」という形で記載しております。

こういうような形で、施策2-3については、四つの仮指摘事項を上げさせていただいたところがございます。

事務局としては以上です。

○石井委員長 この資料2-1では、仮指摘事項が四つ上げられています。③と④が少し微妙な関係になっていますが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○上岡委員 それでは、私から仮指摘事項案②番についてです。

周知方法の見直しとして出前講座について言及いただいているのですが、その前のページの3ページのナンバー16、17あたりにも関連すると思いますけれども、そもそもの啓発方法や情報発信方法全体についての再検討をするべきものなのかなと思うので、指摘事項で出前講座に特化する必要があるのではと思っています。特にナンバー16の回答では、啓発冊子の内容の見直しも検討されているということで、そのあたりまで踏み込めたほうが、より全体的な啓発方法の見直しになっていくのかなと思っています。

○石井委員長 出前講座に限らず、啓発方法全体についてですね。

○上岡委員 そうですね。もう少し広目に指摘したほうがいいかなという印象を持ちました。

○吉田委員 ③のコミュニティー拠点としての展開ですが、これはこれでいいのかもしれないですけれども、気になるのは、ナンバー33の意見4にあるように、小学校を中心としたコミュニティーづくりをするという全体的なビジョンをもう少し市民に示してくださいと指摘事項に入れたほうがいいのかなという気がいたしました。決して学校図書館自体を使ってもらおうという施策ではないのではないかなと思うので、そこをきっかけにしながら、小学校というものが将来的に地域コミュニティーの一つの拠点になっていくのだということをもう少し周知したほうがいいのかなと思いますので、それを指摘事項に加えたらどうでしょうかと思いました。

○石井委員長 今のご意見は、別の計画でそういう話を方向づけていることはお話ししたとおりですけれども、この施策に対する意見とか指摘として言える話になるのかどうかと

いうところに少し微妙な問題がありますね。

○吉田委員 周知方法かもしれないので、③に少し加えるのでもいいのかもしれないですが、周知するときに学校図書館を使ってくださいねと周知するのか、そうではなくて、将来的に小学校が拠点になっていくためにもこういうところがあるのですよという周知をするのか、それだけの話なのかなという気がするのです。

○石井委員長 逆に言うと、もう少し積極的に開放図書館を位置づけてほしいというような内容ですね。

○吉田委員 展開というよりは、そういう周知をしてくださいという指摘でしょうか。これは環境をつくっていただくという指摘ですけれども、そもそも役割の意味みたいなことも周知してくださいねということかもしれないですね。

○改革推進室長 開放図書館が地域にあるのですよという単なる周知だけではないということですね。

○吉田委員 そのとおりです。

○石井委員長 逆ですね。地域のコミュニティー拠点となっていくような方向づけをより積極的にと。

○吉田委員 そうですね。ですから、③の「学校が地域のコミュニティー拠点となっていくような関係を作っていくこと」、そして、「その意義や目的をきちんと周知すること」とつけ加えれば済む話かもしれません。

○石井委員長 そもそも、余り知られていないかもしれません。図書室の話と書いてあるので、一般市民は余り興味を持っていないと思うのです。上手につなげられるよう、少し考える形にしたいと思います。

ほかにはいかがですか。

○石川委員 2人のそれぞれの話に乗る部分もあるのですが、一つ目が出前講座の話になります。

この指摘を見て、自分なりにこういう形かなと思ったのですが、今の上岡委員の話を聞いて気づいたのですけれども、札幌市というのは、当然、教育委員会も管理しているわけですから、もう少し全体的な話の中でこういうことができるはずなのです。出前講座がもっと動けというよりも、本来であれば全体的な動きとしてこういうことができるのではないかと思うのです。

なぜこれに気づいたかと言うと、例えば、業界団体でこういう周知しようとする、カリキュラムの関係でなかなか難しいということで、コマにはめてもらえないことが多いとちらほら聞いているのです。そうすると、例えば、こっちが積極的にやっても小・中学校では時間がとれないという話があるかもしれません。そもそもこれが重要だと思っているのであれば、本当は市の教育政策に入れられるのではないかと思うのです。それぞれ壁があるという話もあるのかもしれないけれども、それを取り払うのがこの委員会の考えだと思いますので、部分的に出前講座を持っていくという話よりも、もう少し大所高所から全

体的に考えられる話ではないかと改めて感じました。

もう一点は開放図書館ですが、今までの議論のとおり、実際に運営に携わった経験からいけば、なかなか難しい問題をすごくはらんでいます。前から言っているのですが、私なりの理解では、歩いて暮らせるまちづくり関連で開放図書館を上げたということは、コミュニティの一環としても使うと。例えば、区に1館しかない図書館の補完としてこういう開放図書館を使うという位置づけがあるのだとすると、今の開放図書館が目指す方向はそこに行っていないと思うのです。そうはいつでも学校だからというある意味閉ざしている面もあります。

僕もよく図書館を使うのですが、半日でも1日でも過ごそうとするような人がたくさん出入りする空間が区に1個しかないとなかなか行きづらいいけれども、歩いて暮らせるまちづくりという政策の中ではそういうところも使えるという趣旨があるのかなと思って、この全体の施策を読んでいたのです。

これは感想みたいな話ですが、開放図書館へそういう位置づけはなかなか難しいのだろうなと思っているのです。先ほどの議論みたいなことを指摘に盛り込んでいただいて、歩いて暮らせるまちづくりにおいて、開放図書館が位置づけられるか、そういうゴールにたどり着けるような指摘をしていければなと思います。

○石井委員長 最初の話は類似することだと思うので、少し広げて明快にうまく書くことということでいいのかなと思います。

実際の学校図書館の位置づけは、開放図書館と言っている、そんなに積極的に開放したいのかどうか、微妙な状況にあるような気がするのです。一方で、そこが本当にいつまでもそういう形がいいのか、学校の開放ということに関しては、すごく消極的な地域もいっぱいあるので、絶対開放すべきだということに捉われるつもりは必ずしもないのです。むしろ、札幌らしさということでそれを積極的に打ち出して、そういう方向に変えるとすると、それはそれで一つの望ましいコミュニティが生まれる可能性があるのかなと思います。今回の総合計画の中でそういう方向を打ち出しているのは事実としてあるので、具体的な取り組みは、むしろ1個1個のレベルでやっていかないと多分実現しない話なのです。そんな意味でいうと、ちょうどいいきっかけになったらおもしろいかなと思います。多分、温度差は個別の話としては随分あると思うのですけれども、一歩こういうことを手がかりに進めていただくこと自体はチャレンジする意味があるかなという気がするのです。

うまく動いてもらえるような入り方をするとところもあるのでしょうかね。押しつけ的にやれというような書き方はどうなのかなとも思うので、少し文章を工夫すればいいかなと思います。

○行政改革担当課長 先ほどの周知方法の見直しの②のご指摘ですが、今は出前講座に付加しないで啓発方法全般という形に変えていく中で、この「また」書きのところですけども、周知の対象としては障がい者団体、業界関係者のみならず、例えばという形で小・中学校で出前講座を行うというふうにつながっていますが、ここの「小中学校で出前講座

を行う」というのをもう少し広く捉えるような表現に見直していけばよろしいわけですね。

○石井委員長 本当は、指摘事項というのは両面あって、具体的に書けば書くほどやることが明確になり、抽象的に書くと義務的な要素が小さくなりまして、言い方は変ですが、受けとめるほうは楽になるのです。ですから、具体的な話を残した上手な書き方をしたほうがいいように思うのです。つまり、上に啓発方法一般の話を上手に書いて、特に出前講座の取り組みに当たってはという受け方で、別に具体的に書いてしまったほうがいいのかもありません。後段を抽象化すると具体的な意味が何もなくなると思うのです。

○行政改革担当課長 わかりました。それでは、具体的なところは残させていただきます。

○蟹江副委員長 出前講座は結構効果があるのですか。ここは出前講座が具体的に対象になっているという捉え方なのでしょうか。

○石井委員長 意識の問題としては、みずから取り組んでくださいという意味です。だから受け身で頼まれたらやるということを変えてくださいという意味の具体的です。

○蟹江副委員長 出前講座をもっとやりましょうという意味もありますが、それよりは、出前講座のあり方そのものですね。余りにも出前講座が広く行われていて、そのやり方で効果が上がっていて、さらにその効果を行き渡らせるために出前講座のやり方を変えたほうがいいのではないですかという提言であるならいいのです。出前講座が出てきて、受け身だからもう少し能動的にということだけだと狭くなり過ぎるのではないかと思います。一つの例としてということで、啓発の仕方とか情報発信の仕方を見直す中で、例えばということならいいのだと思います。だから、委員長が言われたとおりでいいのです。ただ、余り具体的に書くと、それだけやっておけばいいのかなと言われかねないこともあって、そこら辺のさじかげん、あんばいをよく考えたほうがいいかなという気はするのです。

○石井委員長 啓発活動自体は山のようにあるわけではなくて、冊子の配付とかホームページとかが積極的な行動で、むしろ出前講座は能動的な活動と思われるという位置づけですが、よく話を聞くと能動的ではないという構造だから、それは全体として全部受け身に近いのではないかとということで少し変えたらどうかというような文脈になるのだと思います。

○吉田委員 私は、全ての事業に言いたくなるのですが、そもそもその情報発信の方法でいいのかということを検討してほしいのです。変な話、啓発冊子やホームページというのも、今の姿と照らし合わせると物すごくおくらせています。でも、それはこの事業の話だけではないのですよね。

○石井委員長 いつもの話ですよ。

○吉田委員 今の出前講座だけに特化して言うのかというのは、確かにそのとおりですよ。そもそも、出前講座がそれでいいのかということもあるのです。

○改革推進室長 出前講座の言葉の持つイメージが、出向いていくという能動的っぽいけれども、実は要求されて行きますよということなのです。

○石井委員長 概念として一番変えてくださいと言いたいものだという位置づけですね。全体を変えろというのは前段の話で、特にあえて注文をつけるのは出前講座ですね。

○吉田委員 指摘事項を分けたらどうでしょうか。一つは、全体的な情報発信なり見方を見直して、より伝わるようにしてくださいというのと、出前講座は出前講座としてこういうところがよろしくないと思うというふうにしてしまったらだめですか。

○蟹江副委員長 本来は、施策があって、その施策にとって最も効果的な主張という考え方にならなければいけないのではないかと思います。歩いて暮らせるまちづくりというのは、かなり範囲が狭い地域ごとです。そうだとするとなら、そこへ出向いて行って、その地域ごとに必要な情報発信をするという考え方に立てば、出前講座なんていうのは非常に有効なのかもしれません。一方的に情報を流すだけではなくて、出前講座で人が出向いて行って、そこで相対で話をすれば、その地域に固有の問題とかが出てきて、それをどう解決するのかということでフィードバックがあります。だから、施策との関係で市全体に情報発信させるようなものであれば、むしろホームページみたいなものでもいいかもしれませんが、特定の地域ということになりますと、足を使ってもらわないといけないということになるかもしれません。そこら辺との関連を少し考えたほうが全体の施策に対する指摘事項としてはより有効なものになるのではないかと思います。

○石井委員長 でも、ホームページのよしあしはさておき、能動的にやれという前半の意見は意味があって、さっき「特に」と言ったけれども、「例えば」でもいいので、具体的な注文もつけておくと。同じ話なので、別の意見なり指摘にすると変になるのです。

○吉田委員 指摘事項の中にその思いを盛り込んだらどうでしょうか。出前講座というのは、さっきおっしゃったように歩ける範疇の中でみずから出向いて行って、直接顔を見ながらやれるととてもいい施策だと思うが、今はこうなっているからこうしてというふうに言うと、私たちの意見が反映されるかもしれません。何のために指摘しているかが明確になるのではないのでしょうか。

○蟹江副委員長 書き方ですよ。

開放図書館については、コミュニティーの拠点にするようにという指摘になっていますが、そこまで思ってこの開放図書館をやっているのかどうか、私はよくわからなかったのです。そこまで踏み込むようにという指摘と捉えていいのでしょうか。

○石井委員長 出前講座というのは、意見聴取の場になっているのですか。

○行政改革担当課長 地域の方と接するよい機会でもありますので、一方的な講義の場というよりも、どういうふうに感じているのか、そこは大事にしているところであります。

○石井委員長 そういう視点を入れて、より積極的に住民の意見を聴取するためにできる枠組みとして活用するためにというようなことを入れて、むしろ対象を積極的に広げてやってくださいという話にすればいいのです。

○蟹江副委員長 その出前講座は、開放図書館みたいところを拠点にして集まるというのはどうでしょうか。

○改革推進室長 場所の設定としてそういう意味づけをするのですね。

○石井委員長 余り難しくするとできませんと言われますね。

○改革推進室長 単に説明を求められて市の事業を説明するのであれば、極端な話、一番詳しい担当者や係長が行けばいいのですが、おっしゃったように、そこで双方向のやりとりが絶対生まれるはずなのです。極論を言うと、我々役所の立場上、課長職以上でないところある程度責任を持った発言ができないので、出前講座も単なる披露の場ではなくて、そういう場合にも備えて課長以上が出ることを義務づけています。ただ、本当に究極の市長でなければ発言できないようなものは、ちょっとここではということが場合によってはあるのかもしれませんが、双方向のやりとりになっているはずですよ。

○吉田委員 出前講座という名前が悪いのかもしれませんが。出前は注文されて行くというイメージですから、今の時代に合わせた名前に変えるというのも大事なことだと思います。

○推進課長 現実には、注文されないと出かけていけないのです。それぞれの地域や団体、グループにメニューをずらっと見ていただき、お声がけいただいたら役所がそこに行くというような仕組みなので、本当の能動的に動くという仕組みにはなっていないです。

○吉田委員 今はそうですが、そこを検討してくださいという指摘ですね。

○上岡委員 まさに、先ほど石川委員がおっしゃったように、教育プログラムに組み込むと講座の意味合いも少し変わってくるでしょうし、どういう方が担当するかの適切さも変わってくるかと思うのです。先ほど名前をどうするかという話もありましたが、それに捉われる必要もないのかなと思います。

○蟹江副委員長 やはり役割が違うのだと思うのです。情報発信というよりは、ある程度相手側も情報を持っていて、それをさらに詳しく聞きたい、説明が欲しいと。だから、まずは発信して、そのリアクションがあって出前講座みたいな流れになるのではないかと考えるのです。だから、一方的に能動的に行きなさいよといって出前に行ったけれども、食べる人は誰もいないというのでは無駄なことになってしまうので、そこら辺は整理しておかないと、人も集まっていない、実績が上がっていないという指摘が次に来てしまうと思います。それではもったいないなという気がしますので、出前講座というものがどういう位置づけになっているのか、考えたほうがいいのかもしれませんが。

○石井委員長 聞く人がいることを前提にやるわけだから、学校でやるというのは絶対外れないパターンですよ。

○蟹江副委員長 そうなると、どっちかというところ、情報発信のほうになっていくのだと思うのです。

○石川委員 出前講座が始まったころのことをよく覚えていまして、広報さっぽろなどに載っているのを見ると、ある意味ではすごく新鮮で、頼めば教えに来てくれるのだなと思ったりしましたが、そういうことが第一歩だったと思うのです。ただ、ここを見ると、その時期はもう越えたから、次のステップに進んでくれというメッセージになっています。当初は、そういう話から始まっていなくて、よくわからないけれども、頼めばちゃんと教

えに行ってあげるよということ自体にすごく意味があったと思うのです。だから、市としては、それをやっているから能動的にやっている。しかし、そもそもそうでもなかったような感じもして、その手前の話だったような気がするのです。

だから、今、蟹江副委員長が言うように、では、能動的にやるのかということに対しては、出前講座の中では余り検証されていないような気がしますから、やると言っても急にはできないのかなという印象もあります。逆に、それをもってやっていますと言うのも、ちょっとそれは踏み越えた答えだったのではないかという印象もあります。

○石井委員長 我々からすると、逆に、この点は、伝えたいところにみずから伝えてほしいと申し上げているのだと思います。

ほかにご意見ございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 そうしましたら、今出たご意見を踏まえていただいて指摘、意見としていきたいと思います。

続きまして、資料2-2に入らせていただきます。

これも、事務局からご説明をいただいた上で議論したいと思います。

○推進担当係長 資料2-2をお開きください。

この分野については、多様な活動を支える交通体系の確立ということで、一番右側の仮指摘事項の①関連の意見のご紹介をさせていただければと思います。

自転車のマナー向上は、かなりいろいろと議論があったところでございますが、通し番号ナンバー5の意見1を見ていただくと、自転車が歩道の上をどう走るかではなくて、自転車が本来走るところを考えないと根本的な解決にならないのではないかというご意見です。

次に、通し番号ナンバー7の意見2ですが、ただ、札幌市だけではなかなか難しい部分もあるので、最終的には警察等も含めた道路交通法の中で目指していくのですが、今はまだ間に合わないので、市としてこういう啓発もやっていますというようなことを少し言っていたほうがいいのではないかという意見がございました。

1ページ目に戻っていただきまして、こういうような意見を集約して、路上駐車の問題が行政的にも切り離すことができない課題だということも踏まえつつ、「札幌市として、自転車の走行環境の整備を進めている状況を示しつつ自転車マナーの啓発を行うなど、啓発効果がより高まるような手法について検討すること」ということで、少し大きなゴールに向けたビジョンを示していくことというような仮指摘でございます。

これが一つ目の仮指摘でございます。

2ページ目になりますが、この部分については、非常にわかりやすいご意見をいただきましたので、指摘にも反映できたかと思っています。

通し番号ナンバー10の意見4ですが、企業の社員が自転車で通勤されている場合に、歩道自体はその会社の駐輪場でないので、会社の中に自転車をとめられるスペース等が

あることが大事なのではないかという意見がありました。その部分については、放置自転車の減少につながる取り組みとして、指摘事項②の下から4行目ぐらいに、「自転車で出勤している社員の自転車は社内に持ち込んでもらうよう協力を求めるなど、企業へ働きかけていくような手法を検討すること」と指摘をまとめております。

続きまして、3ページ目の周知方法の見直しということで、ここにつきましても、非常にわかりやすい指摘になったかなと思います。

自転車に乗る方々がルールを把握したり、そのルールを守るためにどのような駐輪場が街にあるのか、皆さんがすべからず知っているわけではないということで、その情報の発信についてどうあるべきかという議論がございました。仮指摘の中では、③番の上から2行目ですけれども、「例えば、自転車販売店棟に駐輪場マップや自転車の放置禁止について書かれた冊子等の配布協力を求めるなど、自転車利用者が情報に触れる機会を増やすような周知の仕方を工夫すること」ということでまとめているところでございます。

施策7-2、資料2-2につきまして、事務局からは以上でございます。

○石井委員長 一応、三つの指摘事項になっております。

これに関して、ご意見がございましたらお願いします。

歩行者と自転車が共存する空間をつくること自体は、非常に難しいというか、なかなかハードルが高い部分があるのでしょうかけれども、まずは啓発から行くしかないのかなという印象で、①、②はこういう言い方になるのかなと思ったのです。本当に難しいテーマですから、もっと重く言うかどうかということがないわけではないのですが、逆に、抽象論を言っても実際に改善できるのかというあたりも考えると、③なんかはどこまで踏み込むかというのは難しいなと思います。

○吉田委員 ①ですが、もちろん法律の問題とか非常に難しい問題があるので、そう簡単に整備が進まないことはよくわかっています。しかし、やはりどういうふうに整備していくかということを検討して、その検討状況を市民に示すべきだと思います。「走行環境の整備を進めている状況を示しつつ」に全部包括されているのですが、少しやる気を見せるといいますか、引き続き共存するまちづくりをされていると思うので、将来的なビジョンを市民にわかりやすく示すというような感じはどうか。これだと、今進めているからいいでしょうというふうになるかなと思うのです。それはどこまで言えるものなのかわかりませんが、どうでしょうか。

それから、③ですが、「冊子等の配布協力を求めるなど」と書いてあります。これは一例ですが、コストのことを考えると、もっとスマホを使った情報発信とかアプリ方面の話为例に挙げたほうが今後の流れとしてはいいのではないかなと思います。数多い自転車店に何万冊、何十万冊も配付するよりはかなりコストダウンになると思うので、もし入れるのだったらそういう話も一個入れたほうがいいのではないのでしょうか。

○改革推進室長 今、広報さっぽろがありまして、あれはもちろん続けていくのでしょうけれども、スマホで見ることを考えたり実行していますから、そういうところを単語とし

て入れるのはいいのではないのでしょうか。

○吉田委員 コストを余りかけないで効果的な発信ができる時代に合わせた発信方法を検討するというような書き方のほうがいいのかなという気はします。

○推進担当係長 自転車屋さんに置くという指摘に加える形で、ここに二つ入れるということでしょうか。

○吉田委員 例えば、ポスターを配れば、それでスマホで情報がもらえますよね。だから、やり方はあると思うので、今の皆さんの情報の取得のニーズに合わせたような発信方法を検討するというほうが現実的かなという気がします。

○推進担当係長 両方を例示として入れる形ですね。

○吉田委員 両方というか、自転車販売店に対してもそういうものを用意してあげればいいことなのです。時代に合わせた発信方法を整備し、自転車販売店などの協力を仰いでというような書き方です。

○石井委員長 むしろ、従来型の情報発信よりも近代的にやれということですね。

○吉田委員 今のニーズに合ったようなもので、低コストでできるものを検討するということです。

○改革推進室長 駐輪場情報がアップしてあつたら、恐らくみんな見たりしますよね。

○石井委員長 さっきの位置情報の話は、自転車走行環境の整備を適切に進め、その進捗状況を示すことを一つにして、二つ目として、自転車マナーの啓発について、より啓発効果を高めるような手法について検討することと分けて、少し重たい話もさらりと書いてしまうといいかもしれません。

①は、義務ではないけれども、当然、啓発する前提で整備なり検討を進めていってもらおうということですね。整備なのか、検討なのか、言葉はどっちでもいいと思いますが、啓発の前提として進んでいくという方向性をちゃんと出す、吉田委員の意見はそういうことでいいですね。

○吉田委員 はい。

○行政改革担当課長 そういうことをきちんと進めた上で、その状況を示しながらということですね。

○石井委員長 進めていただきながら、適宜、情報を開示していただくという書きぶりです。そんなに強いトーンである必要はないと思うので、検討という言い方でもいいと思います。

○蟹江副委員長 何で駐輪禁止の場所にとめるのかということを見ると、駐輪場のマップを出したらみんなそこにとめに行くのかというと、実際にそこまで行ってとめるのはちょっとと言う人も結構いるのではないかと思うのです。

○推進課長 駐輪場は、実際にとめてもいいなと思うぐらい便利なところになればいけないということですね。これは私の個人的な意見ですがけれども、そのかわり、便利なところは有料でも良いのではないのでしょうか。駐車場も便利なところは高いですよ。

○吉田委員 お金で便利を買うわけですから、それでいいと思います。そして、きちんと整備されていたら、今よりずっとよくなりますよね。

○改革推進室長 それが世の中全体の折り合いなのかもしれません。

○推進課長 お金を払いたくない人は、ちょっと遠くにとめてくださいということなのかなと思います。

○石井委員長 ポロクルは、いいところに駐輪場があるのに使われていないですね。ポロクルよりは、一般的な駐輪場をつくれと言いたいのです。違法駐輪をなくすためにやっているのだと思うのですが、全体としてはあれがますます駐輪環境を悪くしています。そのことを今さらやめろと言うつもりは全くないですけども、実際に見るとそういう世界ですよね。だから、イタチごっこですね。

○推進課長 今はポロクルのためのNPOをつくってやっています。

恐らく、ポロクルが今の自転車の環境や自転車と歩行者の共存というものの解決策の一つだろうというふうに思うから、ああいう場所をいろいろ貸してくれたり、札幌市も本庁舎などの場所を提供しているということなのかなと思っています。ですから、何かそういうことをやって劇的に解決するのであれば、利用者にも応分の負担をしてもらいながら、一部に市費を投入するという議論ができるかもしれません。

○上岡委員 そうであれば、駐輪場の整備を進めるようなご回答もあったところですから、その整備の進め方として利便性の高いところに設置する場合には有料化とすることも含めて、少し抜本的に考え方を検討することを指摘してもいいのかなという気がします。実験的にやってみて、それで難しければ、またそこは方向転換するのもあり得るのかなと思います。

○推進課長 場所の確保が一番難しいのです。実際にヒアリングのときにも、民間の駐車場を2層にして、上側を駐輪場にするという話も出ていたと思いますが、都心部に駐輪場用地を見つけるのがなかなか難しいことなのです。

○吉田委員 有料化にするのだったら企業が運営できますね。企業の駐車場の一角を有料化すれば、その企業の損にはならない形にできると思います。

○推進課長 その辺は、ある程度、事業性があるようなことで考えていかないとだめですね。

○吉田委員 それも企業との共存ですね。

○上岡委員 そうですね。企業への働きかけはすごく大事だと思うのですが、その例として社内に持ち込むだけでは少しもったいないのかなという気もしますよね。

○吉田委員 「企業の敷地を使った有料の駐輪場の設置など」とか入れますか。それはありかなと思うのです。

○石井委員長 駐輪場が屋内である必要はないのです。管理が難しいので、有料で屋外という概念がうまくなじむかというと厳しい面がありますけれども、発想はいろいろとあるのかなと思います。

走行環境の整備の考え方として駐輪場の話は入ってないのですね。駐輪場の確保については、いずれにしても足りないという事実は明らかだから、料金の話だけをするよりも、むしろ民活的な発想で柔軟に整備してくださいという話を書いても、余りお困りにはならない話かなと思います。この話の一番の問題点としては、駐輪場が絶対的に足りなくてぐちゃぐちゃしていて、それ自体が自転車マナーという意味で非常に問題になっているということだったかと思うのです。

○推進課長 市側としても、駐輪場を整備しないと、例えば、放置自転車の撤去に強制力を持たせるといふか、ある程度、強い立場で臨むことができないところもあるので、整備したいのはやまやまなのだと思います。

○石井委員長 ちょっと逃げのように聞こえますが、やはり民間活力ということを考えないととても無理ですね。

○推進課長 タイムズパークのように、すき間全て駐輪場で埋めていくみたいなことを考えないといけないのかもしれませんが。

○改革推進室長 企業への働きかけの部分で工夫したいと思います。

○行政改革担当課長 ②のところに、民間活力の活用についても入れる形で考えたいと思います。

○石井委員長 駐輪場については、別項を設けて、より整備を進めていただきたいということを意見として書かせていただきたいと思います。それ自体は、多分、書かれてお困りになる話ではないことだろうと思います。

○推進担当係長 ボリューム的には、もう一つ立つような感じになるかもしれませんが。そこは検討してみます。

○石井委員長 おさまるのだったら別にどこかに入れていただいても構いませんけれども、企業云々というのは内容的に視点が違うと思うので、駐輪場の確保ということで1項目を立てたほうがわかりやすいかと思います。そこは項目にこだわらない話ですから、ご検討いただければと思います。

○推進担当係長 一つに入れると、多分、来年度以降にフォローアップするときに大変になってくると思いますので、ある程度分かれていた方が整理しやすいと思います。

○石井委員長 駐輪場整備のフォローアップは大変ですね。何年たってもだめだなんていうことにもなりかねません。

○推進担当係長 即効性はないかもしれません。

○石井委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、意見として、走行環境の整備自体も進めていただくことと、民間活力の活用という言い方の中で少しアイデアを出してやっていただくというようなことを加えていただくことで整理してもらえればと思います。

○推進担当係長 わかりました。

○石井委員長 ほかにご意見がないようでしたら、次の資料２－３に移らせていただきます。

これも、事務局からご説明をいただいてから議論をしたいと思います。

○推進担当係長 資料２－３はみどりの関係の仮指摘事項をまとめておりますが、同時に、資料３の市民参加ワークショップのほうも並行して説明させていただければと思いますので、可能であればお手元に二つ用意して確認していただきたいと思います。

まず、資料２－３ですけれども、仮指摘事項としましては、一つ目の社会環境の変化に対応した適正な公園の配置ということで立てさせてもらっています。図書館開放事業のほうでもありましたが、市有建築物の配置基本方針という市の全体の施策があります。その中で、公園も例外ではなくて、上から３行目ですが、「少子高齢化などの社会環境の変化に対応したスリム化を実施していくべきと思慮される」とあります。ただ、委員会の中で、子どもが遊んでいる、遊んでいないだけではなくて、災害に対する避難場所の役割もあるというご意見が出ておりましたので、続けて、「公園がもつ多様な役割も考慮しながら」ということで、いろいろなことを総合的に考えながら、一番下に「公園の配置・必要数について検討すること」と仮指摘として上げさせていただいております。

資料３のワークショップを見ていただければと思います。

第１回と第２回ワークショップに出席していただいた委員の皆様ありがとうございます。

まず、ワークショップの資料の構成ですが、みどりの関係のワークショップを開きまして、黒い丸印で書いてあるものが仮指摘事項のカテゴリーと合うように事務局で再整理させていただきまして、対照しやすい形にしております。ですから、一つ目の丸印については隅括弧で①と書いていますが、これが先ほどの仮指摘事項と連動した番号としてまとめております。

少し紹介させていただきますと、一つ目の項目につきましては、街区公園で遊んでいる子どもの姿は見かけなくなったということで、利用されていない設備の撤去を考えてみるのもよいのではないかとというようなご意見が市民からありました。

三つ目の項目につきましては、地域に小さい子どもがおらず、使われていない公園は利用形態の転換を図っていてもいいのではないかと、三種の神器の遊具だけではなくて、ベンチなども、さらに多くあったほうが年配者もくつろげるのではないかと、そして、一番下の五つ目の項目については、利用者が少なくとも災害時の避難場所としての機能は必要だということで、委員会が出た意見と同じような意見が市民からも出されていた状況でございました。

仮指摘事項①については以上でございます。

資料２－３に戻っていただきまして、ここにつきましては、管理運営への市民参加ということで指摘を立てさせてもらっています。

上から三行目くらいからになります。 「公園の施設・設備を維持していくためには、

例えば町内会に施設や設備の管理を担ってもらうことを条件付けする等、地域コミュニティの参加を積極的に促進する手法等を検討すること」ということで、使う方々が行政と一体となって公園を存続していくべきではないかという趣旨を踏まえた仮指摘になっております。

また、資料3を見ていただきますと、市民の方々からも同じようなカテゴリのご意見がありました。管理運営への住民参加【②】関係ということで、まず、行政の予算の中でやれることには限りがあるのではないかと、そういう中で地元住民の管理、場合によっては企画提案もという話が出ていましたが、そういうものが必要で、管理運営には行政との連携を前提として町内会や老人クラブ等のいろいろな団体が積極的に参加するほうがよいと思われるというようなご意見も出ていたところでございます。

参考に、そのカテゴリの中の一番下の六つ目の項目では、「公園の守人」というような称号とか役割等を担っていただいている子どもや高齢者に与えれば、これが一つのモチベーションになっていくのではないかとというような市民目線のご意見もいただいたところでございます。

仮指摘事項②関連については以上でございます。

資料2-3を1枚めくっていただいて、通年を通した公園の役割でございます。

ここについては、意見8、通し番号ナンバー13関連を参考につくらせていただきました。「公園には多様な役割があるが、それぞれの公園でどんな機能、サービスとして提供したいかというところをもう少し示す必要がある。」このような意見に至った中では、冬は雪捨て場として使っていることを重要視している人もいれば、夏に遊ぶための遊具が設置してあることが重要だと思っている地域の声もあるということで、公園ごとによってそれぞれさまざまなのではないかとのご意見もありました。

そういうことを踏まえまして、仮指摘事項につきましては、公園には、夏の公園の役割、冬の公園の役割ということで多様な役割があるが、「それぞれの公園で、どのような機能をサービスとして提供していきたいのか、市民により一層示す必要がある」ということで、必須的な機能、あるいは、付加的な機能がそれぞれの公園によって違うことも考えられるので、そのようなものがどのように位置づけられているか、明確にして市民に示してはどうかというような指摘としてまとめさせていただいております。

また、資料3の市民参加ワークショップのほうを見ていただければと思いますが、市民にとっても公園は雪捨て場として利用するという視点を持たれている方が結構いらっしゃったようです。この中で、二つ目の項目について、雪を入れやすい公園としてほしいということで、夏の利用に加えて冬の雪の捨て場としての利用も重要な役割と捉えている人もいらっしゃったのかなと思っています。

かつ、冬の遊び場としても使用できることが望ましいということを踏まえて、三つ目の項目では公園にはフェンスをつけないでほしいというようなことも意見として出されておりました。やはり、冬場の活用ということは市民としてもいろいろと思っているところがあ

るのかなと思います。

続きまして、資料2-3に戻っていただきまして、3ページ目の仮指摘事項ということで、④公園のランドデザインについていろいろと議論が出ていました。ここはかなり幅広に議論が出ていたのですけれども、指摘としてはこのような形でまとめさせていただきました。

2行目の最後のほうから読ませていただきますと、「将来を見据えてどのような公園として整備していくべきなのか、札幌市が所管する公園全体のランドデザインを踏まえた上で、各公園のコンセプト」を示しながら整備していくことと書かせていただいているところです。

ここで補足の説明ですけれども、電子データで事前に送らせていただいていたのですが、みどりの推進部から説明のところで不足していた部分があったので補足したいということで、仮指摘事項にも参考として追記させてもらっています。みどりの推進部の補足の2行目ですが、「計画的に更新・再整備などを進めていくための計画として（仮称）公園整備計画を策定中」ということをございました。今年度中に再整備計画をつくっているところをございます。市民参加ワークショップの資料をめくっていただいて、2ページ目の公園のランドデザインをご紹介しますと、市民の方々も子どもたちが使うような公園だけではなくて、これからは大人がふと立ち寄りたくなる公園づくりが大事なのではないかということで議論していたグループがございました。そこから意見を抜粋させていただきますと、チェックマークのところに書いてありますが、運動できる公園、くつろげる公園、交流を生む公園、機能がしっかりと分割された公園、それぞれいろいろな特色を踏まえて公園づくりをしていってはどうかという意見が市民からも出ていたところをございます。

続きまして、資料2-3に戻っていただきまして、4ページの⑤の仮指摘事項の説明をさせていただきます。

ここにつきましては、意見11、通し番号ナンバー30のところを参考につくらせていただいております。議論の中では、札幌市はしっかりとニーズ調査と利用状況調査をしているのかとのヒアリングに対し、余りしていないというような話もあった中で、意見の下2行目ぐらいですが、「ニーズに実態が合っていたのかどうかという事後検証が必要」ではないかというような意見等々が出ていたところをございます。

こういうことも踏まえまして、仮指摘事項⑤としてまとめたのが、「地域のニーズを把握しながら、そのニーズに基づいて公園を整備実施しているが、整備後、想定通りに公園が使われているか、当初想定したニーズが実態に合っていたのか等、事後検証を実施すること」という形で仮指摘をまとめさせていただきます。

私からみどりの推進部の補足を少し説明させていただきますと、上の3行ですけれども、実はヒアリングの際に全体の調査を実施していないという説明をしたが、再整備するような公園については、利用状況等を全て調査しているというような補足のお話が出ておりま

した。ただ、再整備するときにはそういうような利用状況の調査をしていると言っているも、事後検証等はなかなか実施できていないのではないかとということで意見11で紹介させていただいたとおり、この行政評価委員会の指摘として上がっているところでございます。

ここにつきましては、資料3のワークショップのほうでも、2ページ目の二つ目の黒丸印、利用状況調査やニーズの把握の一番上の項目で、公園の魅力をつくった後の情報周知が必要ということで、整備後に来てもらうきっかけづくりをしていかなければならないというのが市民からの意見として出ていたところでございます。

続きまして、5ページ目の仮指摘事項⑥です。市民からの要望の把握ということで、指摘事項を上げさせてもらっております。ここにつきましては、老朽化した公園の再整備等に関しては、市民一人一人が意見を伝えることができる窓口や手法等について、さらに周知を進めることということで、指摘を上げさせてもらっております。

みどりの推進部の補足でも、例えば、公園の園名板で管理している土木センター等の電話番号の明記も日ごろから行っているという補足もあったところでございますが、委員の皆様方もそういうような窓口があったり手法があるということが周知されていないのかという指摘がありましたので、仮指摘として上げさせてもらっています。

つきましては、市民参加ワークショップにおきましても、2ページ目の下から二つ目の黒印で、市民からの要望・その把握主要の下から一つ目、二つ目の項目を紹介させていただきますと、公園のことを誰に相談すればよいかわからない、解決窓口の一元化によって公園に関する要望がすぐ答えられる窓口を設置すべきであったりとか、公園の案内看板に担当窓口の電話番号を書いてはどうかというようなご意見が出ていたところでした。みどりの推進部も、どこに情報を伝えたらいいかというものは、その場においてわかるように園名板にできる限り書いたりしているのです、ここは実施済みという形で補足を付けさせていただきます。

続きまして、仮指摘に戻りまして、これが公園の最後の仮指摘事項で、全体としても最後の仮指摘事項になります。

地域別の公園の実態調査ということで、通し番号ナンバー40の意見16で意見が出ておりました。

地域別と言いますのは、中央区の密集した公園と、少し郊外で割と余裕のある公園の違いでございます。ご意見の下から3行目の地域別の充足度みたいなものを改めて調べてもらって評価すると、現状としてどれぐらいのサービスのアンバランスがあるか、わかるはずなのではないかといただいております。そういうところを踏まえまして、仮指摘事項としましては、「公園の地域別の充足度を調査・分析して、地域によってどれぐらいサービスの不均衡が発生しているか確認すること。また、状況を改善するための手法について検討すること」とさせていただきます。

仮指摘事項としては以上7項目ですが、市民参加ワークショップで、この仮指摘事項の

項目以外で出ていた残りの意見を参考に紹介させていただきます。

2 ページ目の一番下の黒丸印で、各公園設備や状況等の周知と利用者が受け取りやすい情報システムの構築ということで、システム関係にかなり詳しい方も参加していただいていたグループがありまして、こういうような意見が出されています。アプリやフリーWi-Fiとか近代的な技術を用いたらどうかというもののほか、同様な意見ですけれども、2 ページ目の一番下の項目で、市民のほうで情報をアップするシステムをつくるということで、ソーシャルなもの、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどITデジタルを活用した新しい情報発信手法をもっと活用するべきではないかということです。

さらに、その下をご紹介しますと、自動販売機を活用した情報システムづくりを進めてみてはどうかということで、自動販売機の下のほうに広告的なものを表示するスペースがあるのですけれども、そういうところにデジタルサイネージ等を用いることによって、公園情報をデジタル的に表示し、見やすく、誰でも受け取りやすくするような取り組みを公園内で実施してはどうか。そういうところに避難所や近隣のトイレの施設の有無も盛り込めるのであれば、可能な限り盛り込んだらどうかというような意見が市民参加ワークショップで出ていた部分もありました。

最後に、その下の黒丸印の大通公園の利用方法というところでご意見が出ておりました。

この市民参加ワークショップは、各区ごとにグループを分けて議論をしていただいたのですが、中央区グループは、「市民のための大通公園～大通公園はだれのもの?～」というような検討テーマを上げて議論していただいていたところでございます。

上から一つ目、二つ目くらいは、イベント的には食に偏り過ぎているイメージがあるので、文化的なイベントをしてはどうかというような意見が出ておりました。公園の使い方、使い勝手に関する意見としましては、上から四つ目ぐらいの項目で、イベントのほかにも憩いの場としての公園も大切にしてほしいとか、イベントの中心部ではない7丁目、8丁目を住民の公園のような形でもう少し活用していくというようなことも考えて、地域の活性化の方向性で活用してみてもどうかというようなご意見も出されていたところでございます。

市民参加ワークショップの説明も同時にさせていただきましたが、事務局からの仮指摘事項も含めた説明は以上でございます。

○石井委員長 公園関係につきましても、ご意見等がございましたらお願いします。

一応、大通公園関係の話は、今のところ何もしていません。

○蟹江副委員長 ②番ですけれども、町内会に管理を委託するとあります。確かに一番身近なところですが、どこまでできるのか。私も町内会にかかわっていたことがあるのですが、なかなか難しいです。町内会の活動自体が活発に行われているところだといのでしょうけれども、役員のなり手がいないので、もう町内会をやめてしまっているところもあるのです。そうすると、積極的にやってもらえるところはいいのですが、条件をつけてとなると、ますます公園の管理が行き届かなくなるおそれはあると思うのです。

○石井委員長 この位置づけの問題はあるのだと思うのです。要は、条件づけなのか、むしろ、ある種のインセンティブとして住民参加を促すのか、むしろ、積極的に使ってもらうために管理を委託するというのは、多分、基本的に有料だと思うのです。条件づけまで言ってみたい気持ちはあるのですけれども、実現性から言うと結構シビアな部分があるので、もう少し幅を設定するという考え方はあると思うのです。いずれにしても、そういう方向に持っていかなければいけないということはあるのだと思うのです。ただ、それが一挙に義務づけなのかというと、多分そうではなくて、まず初めに、上手に参加してもらえるところに管理をやってもらってうまく使ってもらう、むしろそっちに誘導するという話が第一義的な話だと思うのです。

○推進課長 街区公園の管理は、今でも委託しているのです。そのかわり、例えば、防災資機材を置く倉庫をそこにつくっていいですよということがあったり、もちろん管理費も払って管理をお願いしています。

○石井委員長 全部がそうなっているわけではないのですね。

○推進課長 もちろん引き受けられるところだけです。

○石川委員 5 ページ目のナンバー 36 に数値例が出ています。

「町内会が管理している公園もあるので、絶えず情報は入る。」「街区公園の60数%弱、五十何%は町内会に管理委託を依頼している」と書いてあります。確かに、看板を見ても町内会と書いてある公園もそこそこ見かけるのですが、せいぜい掃除するぐらいかなと思って見ていたので、管理までやっているという認識は僕も余りなかったのです。

○推進課長 管理のレベルはありまして、もちろん、日常的な草刈りとか掃除がメインだと思います。壊れたものがあればそれは言ってもらおうということで、例えば、ベンチを直せというところまでお願いしているわけではないと思います。

○蟹江副委員長 情報を上げるということですね。

それと、市民の意見として出ている②の最後の公園の守人という称号を与えて積極的にやってもらえるというのは、うまく回ればいいと思います。ただ、これを持ってしまって、自分が管理するからとうるさいことになってしまうと逆効果かなというのはあるのです。うまく使えば積極的にやってくれる人を中心に情報が共有されていきまして、今言われたように町内会で管理する可能性もあると思うのです。

○石井委員長 むしろ、これは条件づけを前提にして、自分たちでもっと多様な使い方ができるという話なら余り違和感がないですね。あるいは、単に管理をやってもらうというのだったら、確かにもう既にあるわけですから、必要な設備を何か入れることを条件にして、それでやってくれるなら対応するというように有効活用のために一步踏み込むわけです。

○改革推進室長 そういう管理をしてくれる以上、その公園は多少緩やかに使ってくださいと、特区みたいなある種の規制緩和でしょうか。

○石井委員長 緩やかに、なおかつ、場合によっては設備も入れますというようなインセ

ンティブのある話として、そのかわり条件づけが前提ですよという話ならそんなに違和感がないでしょうか。

○吉田委員 好き勝手に使われてしまうと困るでしょうから、その企画がよければそういう管理をしていただけるみたいにして、年に1回、企画提案を受け付ければいいのではないですか。

○推進課長 優先的に使えるぐらいはあると思います。

○石井委員長 でも、別にそれが個人の誰かのためにということではなければ、少し踏み込んで弾力的に使ってもいいよという話はあってもいいと思うのです。

○改革推進室長 一部の団体による独占的な状態にはならないようにしてねという話は住民のワークショップの中でも出ていました。

○吉田委員 そういう心配があるということですね。

○石井委員長 とはいえ、市として目が届かない状況もあると思うので、やはり管理はコミュニティでやってほしいですね。

○推進課長 例えば、子どものことだけではなく、大人のこともっと考えた公園にしてほしいので、ベンチを置いてほしいというのが市民ワークショップでも出ていたと思うのです。ベンチを置くのはいいのですけれども、では、ベンチを塗り直したりすることなどがいろいろと発生してくるので、塗り直すための塗料は市が提供するけれども、塗り直しは地域でやっていただけますかみたいな条件をのんでいただけるのであれば整備してもいいですよというようなことはあるのかもしれないです。

○石井委員長 付加的な設備なり利用について条件づけをして、積極的な活用を推進するみたいな話だといいのですね。

○行政改革担当課長 条件つきというのは、管理をしないと公園を使わせないという意味ではなくて、もっと有効に活用していただくためのものです。

○石井委員長 少し積極的な意味合いを入れると、素直に読める文章になりますね。

○推進担当係長 わかりました。

○蟹江副委員長 町内会の年中行事に公園整備の日みたいなものを入れてもらうことを条件にするというのはありますね。

○石井委員長 でも、考えてみたら、公園はうまく使ったら多世代が集まれるコミュニティの場所でもあるので、そういう観点でより積極的に使ってもらおうという話であれば変なことではないですね。

○吉田委員 多分、④の公園のグランドデザインの話とすごくつながっていると思います。ですから、札幌市が幾つかのメニューを提示して、これをやってくれるところはというように手を挙げてもらって、実験モデルを幾つかつくるべきなのではないかと思います。フリーにと言うと、提案もなかなか出てこないでしょうから、札幌市が示すグランドデザインの幾つかのパターンを地域が選択して、管理をしていただけるなら、そのかわりにベンチを設置したりグランドコンセプトに合った特別な配慮をする、そういうある程度のメニ

ュー化が必要なのかなという気がしますね。それは、実験してみるとよろしいのではないのでしょうか。

○石井委員長 どういうふうには書けばいいのでしょうか。

○吉田委員 ②にランドデザインのかかわりの中でということがわかるような追記があるといいのかもしれないです。

○石井委員長 ランドデザインのほうに、コミュニティーによる積極的な活用、方策についても提示することとか、そんなことを入れてつなげておきましょうか。

○蟹江副委員長 これは順番を変えたほうがいいかもしれないですね。先にランドデザインが出てきて、その後に、それにつながった参加と。

○吉田委員 そっちが先ですね。

○石井委員長 ランドデザインのところに有効活用とか積極的活用ということを一言入れて、そういう方策についても提示するとか何とかと入れて、それで、その後に②の話を持ってくるとある程度つながる話になりますね。

○吉田委員 ②は、市が示すランドデザインに基づいた幾つかのテーマを実行していただくための管理というふうには、プラスするといいいのではないのでしょうか。

○推進担当係長 最終的な報告書では、公園のランドデザインを上にして、一つ前の指摘事項関連でもあるという形でつなげていきます。そのほうが読みやすくなると思います。

○吉田委員 市民の方の意見は、具体的ですごくいいですね。

○蟹江副委員長 1回目しか出ておりませんが、なかなか活発にやっておられました。

○吉田委員 若い方もいらっしまったのですか。

○石井委員長 余りいませんでした。

○吉田委員 一番若くて30代ですか。

○行政改革担当課長 18歳の方が1人いました。

○吉田委員 みずから手を挙げて来てくださったのですか。

○行政改革担当課長 そうですね。

○吉田委員 すばらしいです。

○行政改革担当課長 年齢が偏っていて子育て世代がほとんどいらっしやらなかったのも、子どもがいる公園というところの話が余り出ませんでした。

○石井委員長 年寄りが使う公園も大事なイメージかもしれませんよ。

○吉田委員 きっと、それが現実に合っているのですね。

○推進課長 地域によっては、本当にそういうところがあるのだらうなと思います。

○石井委員長 日本の公園は、不思議と余りそういうふうになっていないのです。お年寄りが公園でたむろするという文化がないのですかね。

○吉田委員 結局、遊具と砂場になっていますからね。

○石井委員長 俺たちはいられないと締め出されている気持ちになるのでしょうか。

○行政改革担当課長 ゲートボール場とかがあればいるのでしょうかね。

○蟹江副委員長 今、ゲートボールをやっている人がいるのですか。

○石井委員長 田舎にはいます。田舎の年寄りには結構外に出ていますけれども、都会の老人はどこにも見えないから、どこかにお隠れになっているのではないですか。相対的には少しお気の毒なところがないわけではないと思います。

○蟹江副委員長 パークゴルフをされているご高齢の方は結構いらっしゃいますよね。ただ、ここに書いてあるように、ゲートボール場をパークゴルフというのは、広さが違いますので、なかなか難しいと思いますが、何かそれにかわるようなものを提案できればいいですね。

○推進課長 市民ワークショップでも出ていたように、やはりベンチとかが幾つかないと年配の方も行かないのでしょうね。

○蟹江副委員長 みんな座れないといけないでしょうね。

○推進課長 私の母親はひとりで住んでいますけれども、玄関の外にわざわざベンチを置いてあるのです。それは、やはり日が照っていると、そういうところに出ていきたいのです。ですから、幾つかあって、何人かが、日がな一日、そこでお話ができるようになっていけば行く方もいらっしゃるのではないかという気がします。

○吉田委員 もしかしたら、高齢者像も少し変わってきていて、暇な人も減っているのかもしれないですね。うちの母は80歳ですけども、忙しくて公園には行けません。そういう方がふえている側面もあるかもしれないです。

○石井委員長 趣味で忙しいのですか。

○吉田委員 仕事も趣味もです。

○石井委員長 幾つになっても働かなければいけない人もふえているみたいですからね。

○吉田委員 意外と、高齢者という固定概念も少し変えないといけないのかもしれないです。

○石井委員長 日本は、高齢者の就業率も高いですからね。

○吉田委員 そうですね。忙しいですよ。

○石井委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○石川委員 4ページ目の仮指摘事項⑤のところで補足がついているのですが、ランドデザインの話と絡むのですが、人数をどうつかんで、どういう方向に行っているかがわかりづらいので、ランドデザインがあるのです。それはなぜかということ、みんなそれぞれ公園に対するイメージが違えば、求めているもの、もっと言えば同じ人間でも世代によって変わってくるからです。今はこういうことを踏まえて、街区公園の遊具の減っている率がこうなっているから、老人が利用できるような公園づくりをイメージしたように転換しているのだというのがあれば、ランドデザインに近いところがわかるのですが、今はどちらに進んでいるかがよくわからないから、どうしてもこういう指摘や質問が出てしまうと思うのです。もしこういうことをやっているなら、これがどう反映されて公園づくりに生かされているのが次に聞きたくなってくるのです。

○推進担当係長 少し古くなるのですけれども、補足資料の中段ぐらいに平成20年、21年のデータがあります。物すごく公園があるので、1割ぐらいをパターンごとに抽出して、どんなふうに使われているかを調査して、それを公園再整とかに盛り込んでいきます。ただ、若干古くて、最新データではないです。

○石川委員 どちらかというところ、こういうのは調査しているけれども、ビジョンとしては策定計画まで余力はついていなかったという理解でいいのでしょうか。

○石井委員長 結局、今の制度的な枠組みで言うと、都市公園はつくったら永遠に不滅なので、だから、つくることにはすごく意識が行くけれども、多分、つくったものをどうこうというのは全体的に意識が薄いのだと思います。今回は少し踏み込んで見直せと書いてありますけれども、油断したらなくせというふうに言われかねない施設だったわけです。別の自治体ですが、極端に言うと、公園部局は法律を盾につくるだけでいいのだと言っているようなところもありましたから、そこは、やはりそうではないということを全体としてきちんと指摘する、公園の話はそこに結構意味があると思います。

ここで事後検証と言っているのは、つくるときの意識は高いので、いろいろなことを考えてつくっていると思うのですけれども、その後のことですね。

○推進課長 実際に今ある街区公園のかなりの部分は、その地域の開発をしたディベロッパーから寄附されたものだったりするので、つくるときに市役所の内部で余り議論されていない可能性はあると思います。

最近では、例えば、中央区に子どもが非常にふえたりして、市が土地を買ってでも整備をするというようなことが検討されています。そういう場合には、その土地を買うために、本当にそこに子どもがいるのかどうかというデータが出ないと誰もうんと言わないので、結構シビアな資料が出てくると思うのです。

○吉田委員 ⑤の話は、ランドデザインにつなげておいたほうがいいかもしれませんね。事後検証を実施して、その結果は④のランドデザインにも生かしていくことみたいにしたほうがいいのではないのでしょうか。絶対そうなるべきだと思います。

○推進担当係長 指摘事項の導入部分に入れてわかりやすくします。

○石井委員長 並べ方の問題で、個別に言っておいたほうがぼけなくていいと思います。

○吉田委員 全体がつながるように整理していただけるといいかなと思います。

○石井委員長 市民ワークショップについて言うと、大通公園について何か言うかどうかという話があるように思います。

適正な公園として、イベント会場として、どうアロケーションするかという話も検討することになってきたと思うのです。その視点はどこにあるのかというと、イベントと言っても、要はあそこで商業をやっているわけですね。ですから、僕が一番問題だと思うのは、民業を圧迫していないかという話だと思うのです。私の知っている範囲ですが、周辺の飲食店で結構影響を受けていると言っている人がかなりいます。だから、大通公園が商業施設として過度に機能し過ぎるのは、望ましいことかわからない側面があります。む

しろ、そういう意味があるのではないかと僕は思っていたりするのですが、多分、そういうことを実態的に押さえたことは余りないのではないかと思います。

○改革推進室長 それは昔から、今ほどこれだけイベントをやっていない時代でさえ聞こえてきたことです。委員長がおっしゃるように、大通の夏はビアガーデンが記憶としてあると思いますが、これほど四六時中イベントをやっていない時代でも、あれをやると周りの店が枯れてしまうと聞いたことがあります。

○石井委員長 もっと深刻なぐらいやり出していますから、そういうことを踏まえて、ある種バランスをどう考えるかということをするべき時期に来ているのではないかと思います。今、現実にはそういうことを考える調査をやっているようですから、むしろそういう問題がなければ一部は公園に使うとか、そういう工夫だけでどんどん使えばいいのだと思うのです。やはり一番難しい問題は、民業圧迫していないかという周辺商業との調和みたいな話ではないかと思うのですが、そこら辺はどうですか。むしろちゃんと把握しろという程度の話だと思うのです。

○改革推進室長 公園サイドでやっている調査はそこまでやっていないです。

○推進課長 多分、経済観光系のところでやらなければいけないのだと思うので、この事業とは違うのかもしれませんが、今、委員長がおっしゃったようなことは実際どうなのかということは押さえる必要はありますね。

○石井委員長 本来はそれが大通公園をどう使うかという話のベースなのですが、担当部署は公園セクションなのかということと多分違うのだと思います。

○行政改革担当課長 もしその件で指摘するとなれば、関係部局と連携の上、活用方法について調査することといった文になると思います。

○推進課長 大通公園の活用計画を作る際に必要な視点だということですね。

○石井委員長 問題がそれほど深刻ではなければ全然何も気にすることもないので、杞憂なのかもしれないです。

○推進課長 両方あると思います。多分、ビアガーデンが始まったころは、そこで飲んでしまうと周りの飲食店で飲まないことは現実にあったと思いますが、最近やっているオータムフェストとかは、近隣のお客さんを食っているのかどうなのか、わからないのです。それは、市側としても、ある程度状況を押さえて事業を展開していかないと自信を持ったことができないので、できれば押さえたほうがいいとは思いますが。

○石井委員長 これだけ日数がふえてきて、もっとふやそうかどうしようかという話をしているとすると、それは何らかの形で押さえていただいたほうがいい時期に来ているように思うのです。

○推進課長 それでも、そこを追及していくのであれば、もう少し近隣の飲食店とうまく両方いい方向に行けるように何か考えなければいけないです。

○石井委員長 実態的には、市内の飲食店が出ているようなイベントもありますから、一概に言えないところももちろんわかるのです。

○改革推進室長 この場でやっているイベントが市内の飲食店の呼び水になるならもっといいのです。プラスアルファになっていけばいいわけです。

○石井委員長 だから、両面があるので、そこを少し交通整理して、実際の状況を少し把握して、どうイベントを組めばむしろウィン・ウィンになるかということでもいいのかもしれないのです。

○推進課長 相乗効果を発揮するように近隣の飲食店も含めた食べ歩きチケットをつくらとか、いろいろ方法はあると思うのです。

○石井委員長 ある種、ウィン・ウィンになっている部分もあるのは承知しているのです。要するに、あそこに出て周知してまた来てもらうみたいなふうになっていて、市内の店が出てやっているのもたしか幾つかあるのです。オータムフェストにも結構出ていますよね。ただ、出ていないところはそうはならないから、多分少し難しい問題があるのです。

○改革推進室長 雪まつりなんかも、昔から比べると飲食ブースが非常に多く設置されているようなイメージがあります。

○石井委員長 やれる範囲でいいと思うのですけれども、大通公園関係はそういう話をうまく入れましょう。

○行政改革担当課長 関係部局と連携しながら大通公園の活用について少し検討していくということですね。

○石井委員長 そこが余り問題ないということであれば、むしろ部分的にとかいろいろとやれば調和できるのだと思うのです。

ほかにいかがですか。

○上岡委員 先ほどの②の条件づけのところに戻ってしまうのですけれども、そのときに各町内会にどういうニーズがあるのか、市側からメニューを示すなりして、町内会の意見を幾つか聴取して、それに沿ったような設備投資、関連設備を整えていくというような話があったと思うのです。それと関連して、2ページ目の③では、それぞれの公園の役割とか位置づけは、まず、市側で明確にして市民に示すと書かれています。そうすると、その関連性というか、③だけを読んでしまうと固定的な位置づけを示すとしか書かれていないように思いますが、メニューの提示というところを③とリンクさせるのか。ちょっと表現が難しいのですが、どのように位置づけられているかを明確にしろというところは、それを示すだけなのか、または、それぞれの公園に期待される機能を示すととともに、各地域のニーズを聴取するとするのか。

○石井委員長 逆ではないですか。地域のニーズを踏まえて位置づけを明確化するというふうに言うと、前にもつながるような形になると思います。

○上岡委員 ②との矛盾がないような表現していただければいいのかなと思いました。

○行政改革担当課長 わかりました。

○石井委員長 済みません、私は次の用事があるので失礼します。

後はよろしくお願いいたします。

〔委員長は退室する〕

○蟹江副委員長 それでは、仮指摘事項の案については今のお話で終わります、あとは事務局にまとめていただきたいと思います。

次は、最初に残した再ヒアリングの有無の確認と今後の日程です。

再ヒアリングが必要あるかということですか、どうでしょうか。

○吉田委員 ないと思います。

○蟹江副委員長 いいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○蟹江副委員長 それでは、なしということにいたします。

もし後で確認したいということがあれば、直接、メールで送っていただくことにしたいと思います。

○行政改革担当課長 お受けいたします。

○蟹江副委員長 そのほか、何か事務局からございませんか。

○推進担当係長 一番最後に、出資団体の資料を参考にお渡ししております。

ここについては、冒頭で若干お話ししましたが、毎年度公開している出資団体の評価シートというものです。これは各団体10ページぐらいずつありますが、その中で一番重要な1ページ目の基本状況とか2ページ目の財務状況がわかるページを抜粋してお配りしております。

出資団体の取り組みについては、今まさに市の内部で全体的な方向性を議論して決めている状況でございますので、それを次回の委員会でお示ししたいと思います。この資料に目を通していただいた中で気になる団体があれば、確認していただければと思います。

この中には、団体がどのように設立されて、どんな形で変わってきたのかという情報も割と入っておりますので、今、深く説明いたしません、参考にしていただければと思います。

○蟹江副委員長 よろしいでしょうか。

○石川委員 これは、結局、どの部分が求められているのですか。これを見て各団体に対して意見を言うのだと思いますが、最終的に求められているもののイメージがつかないのです。

○行政改革担当課長 この評価シートについては、あくまでも参考として見ていただきたいと思います。今、我々の基本方針において、今後5年間、平成32年度までの各団体の取り組みをちょうど精査しているところです。

○石川委員 それが次に出てくるのですね。

○推進担当係長 第4回にお示しさせていただいて、ご意見をいただきたいと思います。

○蟹江副委員長 その予備知識としてざっと目を通していただきたいと思います。

○推進担当係長 参考に見ていただきたいと思います。

○改革推進室長 第4回のときは、時間も限られているので長々とはできないと思います。

けれども、基本方針の概要をもう一度前段でご説明させていただきまして、これを踏まえて各団体が行動計画をつくっていますという流れで行ければと思います。

○蟹江副委員長 わかりました。

それは、事前に資料をいただけるのですね。

○行政改革担当課長 はい。

○蟹江副委員長 ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○蟹江副委員長 それでは、きょうも長時間にわたってどうもありがとうございました。

以 上